

# 総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

平成30年12月11日

摂津市議会

# 目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

12月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
(仮称) 行政経営戦略と経営方針等についてのイメージについて-----	2
説明 (市長公室次長)	
質問 (南野直司委員、安藤薫委員、光好博幸委員)	
閉会の宣告-----	20

## 総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成30年12月11日（水）午前 9時59分 開会  
午前11時18分 閉会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治      副委員長 光好博幸      委員 安藤 薫  
委員 南野直司      委員 香川良平

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫  
市長公室長 山本和憲      同室次長 大橋徹之  
政策推進課長 大西健一

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉      同局総括主査 香山叔彦

### 1. 案件

（仮称）行政経営戦略と経営方針等についてのイメージについて

(午前9時59分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

委員の皆様方には、師走を迎えまして大変お忙しい中、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開催していただきありがとうございます。

さて、去る8月29日開催の第2回の本特別委員会におきましては、総合計画、総合戦略、各種分野別計画の関係性の整理や進行管理、及び行財政改革等のあり方等についてご説明をさせていただいたところでございます。

本日は、検討を進めております(仮称)行政経営戦略と経営方針等の関係性や進行管理について、また経営テーマ別基本方針などについて、現段階でのイメージや考え方等をご説明申し上げ、ご意見を頂戴したいと考えております。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名員は安藤委員を指名します。

それでは、(仮称)行政経営戦略と経営方針等についてのイメージについて説明を受けます。

大橋市長公室次長。

○大橋市長公室次長 おはようございます。

そうしましたら、私のほうから資料に基づきましてご説明のほうをさせていただきます。

まず、1枚をめくっていただきまして、

本日の案件の内容なんですけれども、前回第2回のお示しをしておりました第3回の想定案件とは少し異なっております。今、副市長からもご挨拶の中であつたんですけれども、行財政改革のあり方の見直しということの中で、行革から行政経営という流れについては、この計画行政の見直しと密接に関係するということで、本委員会でご議論いただくことになりました。したがって、今回は行財政改革のあり方の見直しと計画行政の見直しの関係性について、すなわち行革と総合的な計画の融合をどのように図っていくのかということについて、現段階での考え方についてのご説明をさせていただきたいということと考えております。

そこで、仮称なんですけれども、行政経営戦略ということと、前回少しお話をさせていただきました経営方針ということで、その考え方を最初にご説明させていただきたいと思っております。

なお、この計画行政の見直しと行革から行政経営へシフトしていくというこの考え方については、人口減少下での超高齢社会がもたらすであろう影響、いわゆる2040年問題等を見据えたときに、これまでの手法、仕組み、特にこれまでの行革項目であつたり、その効果等を踏まえたときに同じやり方ではなかなか対応することが困難であろうということの考え方の下に、これまでのこの考え方というのを整理しておりますので、かなり今までとはドラステックに改革をしようということで考えております。庁内でも、行革本部会議において並行して議論をしておりますので、本委員会でのご意見等もいただきながら、その考え方、内容については改善、向上させていきたいと考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。

それでは、説明のほうをさせていただきますので、まずもう1枚をめくっていただきますでしょうか。ページ番号、右下のページ番号が1ページになっております。こちらが行革と総合的な計画を融合させた新たな計画として考えております（仮称）行政経営戦略の枠組みと項目をイメージしたのになっております。

まず、1として、（仮称）行政経営戦略についてでございます。この項については、趣旨と目指すべきところを記載していこうというふうに考えておまして、ここでのポイントといたしましては、行革から行政経営へシフトしていくためには、部局ごとのマネジメント力の強化であったり、現在の総合計画にも記載があるんですけども、行政経営を推進するために不可欠な要素であるというふうに考えております。部局ごとのマネジメント能力の強化が行政経営を推進するためには不可欠な要素であるというふうに考えております。

これまでのように、行革に記載があるから、いわゆる総合計画に記載があるからやるのではなくて、それぞれの部局が真に必要な施策を限られた財源の中で実施していくということを想定しております。本来、必要な施策だけではなくて、時代や社会情勢の変化とともに不要になったり、ニーズにマッチしなくなったという施策についても、当然各部局、所管課が一番わかっているというか理解をしているはずなので、そういうことからしても、この部局のマネジメント力の強化というところは、これからの時代を想定すると必要不可欠、また理にかなったものであるというふうに認識をさせていただきます。

次に、2として社会環境の変化と起こり

得る課題の認識というところでございませぬけれども、ここは冒頭申し上げましたようにやはり2040年、今回の改革の考え方というのは2040年を大きな課題として捉えておりますので、将来の人口推計であったり、その分析等に基づく市民のニーズ、社会のニーズ、これらの変化に対して能動的に対応する部局が能動的に今のミッションを見直して、オール摂津で対応していく組織構築というものを想定して出させていただこうということで考えております。

例えばですけれども、現状スポーツの施策で申し上げますと、基本的には趣味のスポーツというところが今のところは大きいかんと思うんですけども、これから先の時代を考えると、健康寿命の延伸のためのスポーツ、また医療や福祉施策を考える上でのスポーツといったことへサービス内容を含めて、ミッションの下にサービス内容を含めてシフトしていく必要があるというふうに考えておりますので、その場合過去の組織、ミッションを見直して、オール摂津で取り組む必要があります。ですから、今の組織機構で言いますと文化スポーツだけで完結できる問題ではなくなってきましたので、そういったことを考え、踏まえますと、オール摂津で取り組むことができる組織構築について考えていかなければならないというふうに思いますので、そういったところを記載していこうということで考えております。

3として基本的マネジメントのサイクルの確立と徹底のところなんですけども、ここについてはこの（仮称）行政経営戦略をどのようにマネジメントしていくか、組織対応的な観点で想定しております。例えば、人事評価のうちの業績評価との連動

による進行管理とその評価、また成果・効果を明確にすることで、客観的に予算措置と連動を図る仕組みについて記載をしていきたいというふうに考えております。

次の4の(仮称)行政経営戦略の進行管理ですけども、ここは3のところとは少し観点が違っておりまして、計画全体の年次的な進行管理ということで想定をしております、ここで、別添の資料1参照と書いておるんですけども、少し次のページの三角形のピラミッド型の右のほうの四角囲みのところを見ていただきたいんですけども、定期的な評価と見直し、年次的なものです、そういったサイクル、年次的なサイクルを踏まえながら定期的に評価と見直しをしながら予算と連動を図っていきたいということで考えておると。そういうところをここで記載をしていきたいというふうに考えております。

今申し上げました1から4を踏まえたときに、計画の根幹となってまいります方針及び施策については次の5、6、7のところになるんですけども、5としてテーマ別の経営方針、6として部局別の基本方針、7として重点化施策として位置づけをさせていただいております。この5、6、7の内容については、次のページの、右下のページ番号が2なんですけれども、それともう1枚めくっていただきますと、A3の資料があるんですけども、これが右下のページ番号が3になっておりますので、この右下のページ番号が2と3を両方のほうを見ていただきながらご説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、右下のページ番号2の、資料1のほうなんです、三角形のピラミッド階層になっております。これの上から下への流

れが、A3のほうの資料2のほうの左から右への階層の部分とリンクをしております。ですから、資料1のほうでは一番上が人口ビジョンになっておりまして、資料2のほうでは一番左のほうに人口ビジョンというものがあると思っておりますので、そういう上から下と左から右ということで、リンクをしておりますので、そういう形で見たいながらご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1のほうなんですけども、このピラミッド階層ですけども、総合計画ではよく一般的に基本構想、基本計画、実施計画という、単純に上から下への目的と手段の関係でこの表現をさせていただくことが多いんですけども、この場合、今回お示しさせていただいている部分については、そういう単純な目的と手段の関係だけにとどまらないような位置づけをさせていただいております、この絵の中で黒塗りの矢印が上のほうから下のほうに幾つか走っておるんですけど、そのような感じで少しマルチ的な関係性を想定させていただいております。

この考え方が、まだ確立されているわけではなくて、我々としてもまだ手探りのところはありますけれども、少なくとも今までのように総合計画というものは多少理想的なもので、その理想的な理想形を実現するために行革があったり、行政評価制度があったりという、それぞれが別々の体系というものがこれまでの行政の運営のスタイルだったんですけど、そうではなくて、今後の時代を考えると、全てそれが一つに集約されるというか、まとまった形で行政経営という形で構築をしていく必要があると我々としては考えております。

A3のほうの資料2については、まだま

だ内容的には相当粗いものとなっておりますけれども、今申し上げた観点を踏まえて、具体的に部局別に重点化の方針等の例を落とし込んでおるもので、管理部門として市長公室、それと事業部門として保健福祉部の内容を例として記載をさせていただいているものでございます。

それでは、まず人口ビジョンのほうから順に考え方についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、人口ビジョンについてなんですけれども、現在、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たって、人口ビジョンというものを策定したわけなんですけれども、現在は市全体の2060年までの人口推計を実施しておりまして、その上で合計特殊出生率を1.8を目指すであつたり、転入・転出の超過ゼロを目指すであつたりということ踏まえて、そのために考えなければいけない重点課題として、利便性であつたり健康の観点、子育ての観点、産業の観点等を目標として定めたものになっているのが現行の人口ビジョンということでございます。現時点でこの人口ビジョン、現在の人口ビジョンということなんですけれども、この現在の人口ビジョンを今回のこのピラミッドの一番上に位置づけることが適切であるのかどうかということの問題は内部でも議論があるところなんですけれども、ただ先ほども申し上げた人口減少下の中での超高齢社会の到来、これはこれまでに経験のないことですので、こういった情勢に適應するためにはやはりこの人口ビジョンというのは、少なくとも高齢化率、後期高齢化率がピークアウトするまではこのことをやはり頂点で踏まえる必要があると考えているところでございます。

ただし、この人口ビジョンについては現在もう少し、今の人口ビジョンというのが市全体の人口推計しかありませんので、年齢別であつたり地区別であつたりというところについては、現在調査をしておるところでございますので、今後人口ビジョンの位置づけであつたり内容については、どういう形が新しい行政経営のスタイルの頂点に位置づけるに当たって、どういうスタイル、内容がふさわしいかというところは、今後もう少し議論、研究していく必要があると考えております。

次の経営方針のところでございます。ここについては、おおむね10年程度のスパンを想定しておるんですけれども、現段階でA3のほうのテーマ別経営方針というところを見ていただきますと、単語的な部分で言葉だけの表現になっておりますので、そこだけを見ていただきますと、少し行革的なイメージに捉えていただけるような形になっているかもしれないんですけども、一応考え方といたしましては、必要な施策なり事業なりをどのような手法でどのような観点で実行すべきなのか、それはひいては税金を支出するに当たって、最も適切なやり方というか手法というか、その考え方のもとになるものというふうに考えておりまして、すなわち経営の根幹となるという観点から、このような形で今四つの項目とそれぞれ項目ごとに定義をさせていただいておりますけれども、この内容についてはまだまだ議論をさせていただきながら、内部でも議論をしていただきながら修正していく必要があると考えているところでございます。

ただ、やはり市としての経営の方針を、仮称で行政経営戦略ということの計画をもって進めていく上では、やはり市全体の

方針というものが必要不可欠となりますので、それにふさわしい内容というものを今後考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、この四つの項目とその内容についても、少しこの委員会でご意見等をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次に部局別の重点化方針でございます。これ、先ほど申し上げましたようにやはり行革から行政経営へシフトしていく上での一つのキーになるというふうに我々としては考えております。現行の総合計画にも記載がありますように、先ほども少し申し上げたんですけども、経営スタイルへ移行するためには、部局ごとの分野別の計画や部局ごとの方針のあり方、そしてそれに基づく施策が事業の進行管理が適正・適切に実行できるかということが一つの成否の鍵だと考えております。例えば、この例で書かせていただいた保健福祉部のようなところなんですけども、福祉の観点で言いますと、これまでどちらかといいますと制度であったり分野の下で縦割りの施策が基本的な部分だったんですけど、そうではなく、環境、時代、ニーズの変化、今後のことを想定しますとやはり地域包括ケア、地域共生といったそういう考え方を基礎とした施策展開、障害福祉課は障害福祉課、高齢介護課は高齢介護課、保健福祉課は保健福祉課とかそういう割り方ではなくて、もう少し、それらが機能的に融合する形で、中での施策展開ということにシフトしていかなければ、いわゆる2040年問題のときに対応することが難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

次の重点化施策なんですけれども、これ

については部局別の重点化方針と各種の分野別計画等に基づいて重点的に実施すべき施策というのをピックアップすると。これは前2回の特別委員会でも申し上げておりましたように、やはり各種の分野別計画のあり方を少し見直す、計画そのものの存在の部分についても見直して、あり方も見直して、やはりこのところで重点的に実施すべきものをピックアップして進行管理していくと。そして予算とも連動させていくということは申し上げておりましたので、そのようなところをこの重点化施策として位置づけていきたいということで考えているところでございます。

したがいまして、このところに、重点化施策のところでは一定の指標というものも考えていかなければならない、その指標については当然総合戦略ということも、ほぼ総合戦略の指標ともマッチさせていくということが必要になってくるということで考えているところでございます。

この重点化施策については、先ほども少しスポーツの例で申し上げましたけれども、部局横断的にオール摂津で取り組まなければならない施策というのが今後多くなっていくのではないかとこのように考えておりますので、そのあたりの推進体制、組織的なものを含めてどのようにしていくかというのは今後の課題であると認識をしています。

次に、最後の資料なんですけど、もう一枚めくっていただきまして、ページ番号が4で資料番号が3になっているんですけども、これについて少しだけ説明をさせていただきますと思います。

現行の総合計画の基本構想が32年までということ、5年間を延長させていただきまして、平成37年度まで現在の総合

計画の基本構想を期間として延長するというで申し上げておりましたように、平成37年度まではこの行政経営、(仮称)行政経営戦略の考え方と現行の基本構想の部分が併存する形になってまいりますので、そういう意味では過渡期であるというふうに考えております。この間に、さまざまな試行錯誤もあると思われまますので、段階的にこの仕組みと推進する組織のレベルというか、組織機構のことです、それらについて考えていきながら、平成38年からスタートできるように(仮称)行政経営戦略の中身、スタイルについてマネジメントも含めてですけれども、構築をしていきたいということで考えておることが資料3の絵になっております。

以上が資料のほうの説明になるんですけれども、最後に少し申し上げなければならぬことがございまして、少し中身で、説明の中でも触れたんですけれども、現在平成30年度の予算で、これまでの行革、二十数年の行革の総括、これは金額的なものとか項目的なものですね、評価のほうなんですけれども、それをやっております。それに加えて、2040年から50年にかけての地区別、年齢別の人口推計と人口分析をもあわせてやっております。さらにこの地区別、年齢別の人口推計と人口分析が将来の摂津市のさまざまな施策にどのような影響を与えるか、税の部分も含めてですけれども、そういうこともあわせて、研究調査をしておりました、その内容が恐らく年度末にはお示しできるかなと。本来でしたら、今申し上げた部分を先にご説明させていただいて、今回の考え方ということを示唆させていただくのが本来から言う筋だったかもしれないんですけれども、少し並行して走るような形になってしま

いまして、年度末以降にはお示しをさせていただけるとお思いますので、できましたらできるだけ早く仕上げようとは考えておりますけれども、でき次第また本特別委員会で報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは、以上でございます。

○三好義治委員長 説明が終わりました。

それでは質疑に入ります。なかなか、今の説明で具体的な質問というのはなかなか難しいと思うけども、方向性とか現状の進行状況、こういった点について聞いていただいたらいいんじゃないかなと思います。

南野委員。

○南野直司委員 まず、1点目はお願いということでありますけども、行革と総合計画、総合的な計画を融合して今後そういった新たな行政経営戦略、あるいは経営方針をしていくんだということでご説明がありました。先ほどご説明の中にもありましたけども、摂津市全体としての人口ビジョンは今でき上がっていますけども、私も地域別のやっぱり人口ビジョンというものをしっかりとっていかなあかんのかなと思います。例えば摂津小学校が児童の数からしましても、摂津小学校なんかはどんどん子どもたちふえていっていますけども、一方で鳥飼東小学校や鳥飼小学校というものはやはり児童の数も減っていているということで、どうか地域別の人口ビジョンをしっかりと立てていただきたいなと思います。

もう一点は、大きく言いますとやはり新たな計画、平成38年度に出していくということでありますけども、多くの市民の皆さんの声というものをしっかりと吸い上げていかなあかんのかなと思います。新た

な計画に反映していくのがやはり大事な  
ことだと思いますけども、その手法とし  
ましては、やはりICTを活用した市民  
ニーズの掌握というものが非常に大事  
になってこようかなと思いますけども、  
例えばやはりSNSであったりアプリ  
であったり、そういう手法を使いなが  
ら市民の声を聞いていくということが  
大事だと思いますけども、その点を  
ちょっと考えについて1点だけお聞  
かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、  
南野委員のご質問にお答えさせてい  
たきます。

多くの市民の皆様の声をいかにして  
吸い上げるかというところの手法の  
部分を含めてなんですけれども、こ  
れも前2回の特別委員会のほうで  
申し上げておったんですけど、基本  
的に分野別計画というのが各部局  
ごとにあるんですけども、この分野  
別計画というのはやはりそれぞれの  
分野の施策、具体的な部分をより  
施策に近い層の市民の参加とか  
アンケートなりもやって意見を吸  
い上げていると。ここの部分を、  
非常に今後より一層アンケートとか  
意見の吸い上げ方も含めて、もう  
少しブラッシュアップしていった  
りしてより精度の高いものにして  
いきたいというふうには思ってい  
るのが一つございます。

それと、今南野委員から提案のあり  
ましたようなさまざまな媒体とい  
いますか、手法で市民の意見を吸  
い上げるということについては、  
これまでは単純にパブリックコ  
メントということでやっておった  
んですけども、それについては今  
後行政経営戦略ということを考え  
ていく、やっぱり2040年に起  
こり得る状態を踏まえてそういう  
ことを考えていきますので、資料と

いいですか、行政から持っている  
情報の見せ方といいますか、示し  
の仕方といいますか、そういうこ  
とも含めてちょっと手法については  
検討していきたいというふうには  
思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 南野委員。

○南野直司委員 多くの年代の方  
からさまざまな多くの意見、ニ  
ーズをいただくには、やはりそ  
ういったSNSであったりアプリ  
であったり、ICTを活用して今  
後意見を吸い上げていくというこ  
とは非常に大事なことやと思い  
ますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございま  
す。

平成28年のときに人口ビジョン  
の策定と総合計画の中間見直し  
の際にはこの委員会に入って議  
論にも参加させていただいてた  
んですが、ちょっと久しぶりに  
戻ってきました、当時の議論か  
ら大分大きくさま変わりした中  
身だなというふうな、まず第一  
印象でありまして、今、お話に  
もありませんように、非常に抽  
象的な中身でありますので、ち  
よっとつかみどころがなかなか  
ないなというふうには思ってお  
るところなんですが、ちょっとイ  
メージと、第1回目、第2回目  
の議事録とかそのとき出された  
資料も見ながら、イメージを自  
分の中でも消化しようと思っ  
てんですけども、なかなかそこ  
に至らないというのが現状で、  
もう少し具体的なものを示して  
いただきながらお話しさせて  
もらえたらありがたいなとい  
うのがまず二つ目ですね。

例えば、これまでの総合計画の  
考え方、それから行革との関係  
、41ある分野別の計画、いろ  
いろなものについて今までのや

り方ではなかなか機能し切れない、当初考えていた目的を達するには不十分さがたくさんあるんやというところからの出発点なのかなというふうに、この間の議論を見ながらそう思っているんですが、例えば総合計画と行革との関係でいくと、行革はそもそも総合計画、いわゆる摂津市がどんなまちをつかっていくのかという大きな目標を実現するためにやってきた行革、その中身についてはいろいろ賛否があり、私どももいろいろ意見がありますけども、それが目的だったのが、そこに関連性がなかなか見つかれなくなってきたというようなお話もありました。それから、部門別の進行管理、予算との関係、財政見通しの関係でいっても、PDCAサイクルになかなか合っていないと、機能してなかったということで、非常にショッキングな告白もありながらのお話でありましたので、じゃあ具体的にそこはどんなところに問題があったのか、具体的に行革と総合計画との関係で、どんなそごがあったのか、どんな関係性がなかなかとりにくくなってしまったのか、分野別計画と総合計画との関係でも、例えばこんなところにこういったことがあるから問題があるんだというようなところが、少しちょっとこの間の議論というかご説明と今回の、今後いろいろ議論していく上でもそこがちょっと出発点のところでは具体性が非常につかみ切れないものですから、ちょっとその辺もし何か、示していただければいいものがありましたら出していただきたいなということが一つあります。

それから、今、南野委員からもお話がありましたように、総合計画は平成23年にスタートする際、かなりその前の総合計画を策定する手法からは大きく変わった点

として、市民参加であるとか、それから庁内で、言うたら係員の方も含めて全庁的に議論をやったり、地域の中でタウンミーティングやったりと、相当市民や庁内、職員の声を集約して、成果物としてできたものへのいろいろな是非はあるけれども、手法としてはそういった取り組みをやってこられたのが総合計画だったと思うんですね。そうした総合計画の手法というのは非常に大事なことだと思っていて、今後新たな計画、どんなようなことになっていくのかわかりませんが、そこに市民参加であるとか全庁的な意見の集約であるとか、それからどういうところでどのように反映する仕組みになっていくのか、そこがちょっとわかりにくいので、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

それと、このピラミッドにおいて人口ビジョンが一番ピラミッドの頂点にあると。人口減少というのは非常にまちづくりをしていく上でも社会を形成していく上でも、やっぱり大きな課題でありますから、人口の推計に基づいて行政運営をどのようにやっていくのか、そこを頂点にしていくというのはよくわかるんですけども、そもそものこの人口ビジョンを策定する際、国のほうの総合戦略、それに合わせたような形で地方版の総合戦略というのが立てられていく、現状、大きな国のあり方、国の政治の進め方によって地方がどんどん疲弊していくと、そこにきちんとしたメスが入らないまま現状をそのまま進んでいくとして、例えば非常にショッキングな論文ではありましたが、消滅自治体ができるんやというような内容のものがぶち上げられて、今の枠組みの中で地方自治体が疲弊していく条件の下で地方自治体がどう生き残っていくのかとい

うような議論をさせられているという一面も加わったのではないかなというふうに思うんです。そういうところを考えますと、人口ビジョンとか総合戦略という的なものについて、市としての範囲の、今の枠組みの中だけで市が物事を決めておこうとすると、市民生活を守る、住民の福祉増進という地方自治法に定められている市民の暮らしを守るという自治体の本来の役割がどんどんどんどんと、逆に人口ビジョンや総合戦略によって狭められていくという、本末転倒な計画になりはしないかという危惧があるんです。総合計画の場合ですと、やはり市民の皆さんからいろいろ聞いて、こうあるべき姿、総花的だというふうなお話もあったかもしれませんが、分野別にこうあるべきだという理想を掲げた計画の下に、ある意味行革でブレーキをかけながら優先順位を決めていくという方式だったんですが、今回融合ということになってくると、そもそもスタート、摂津市の進めていく一番大事なエンジンの部分にギアを変えて、エンジnbrakeブレーキをかける、行革的な考え方にエンジnbrakeブレーキがかかるような計画になってしまったときに、それが摂津市の大きな目標だということになってしまうと、時代に応じた住民の願いであるとか、住民の福祉増進というところで言うと、行政の役割から離れていってしまいかねないという問題もはらんでいるのではないかというふうに思うんですけど、その辺のことをちょっと、現段階でどうお考えなのかとお聞かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、安藤委員の数点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、行革のところの総合的なお話でございませけれども、一例で申し上げますと、この平成8年から行革というのがスタートしておるんですけれども、平成8年度の決算とこの平成28年度の決算を比較して、いろいろ状況というのを見たんですけれども、例えば人件費ですと、もう単純に、人件費は一般財源ですので、30億円の財源を捻出しているということになって、扶助費で言いますと、逆に65億円、平成8年度と平成28年度の決算では、これはトータル経費なので一般財源で見ますと恐らく二十数億だったと思うんですけれども、そういう状況になっていると。これ、普通建設事業費についてもマイナスで約40億円近い状況になってるんですね。この、特に普通建設事業費なんかといいますと、今後はFMの問題が当然出てまいりますと、これが恐らくこれまでのように下がりに続けることではなく、ふえるということになってくると。ふえるんだけれども、いわゆる建設事業費については国庫の負担、府費の負担というのが相当今まではあったんですけれども、この平成8年から平成28年の経過の中でその割合というのが、市の負担の割合が非常に大きくなってきて、昔の、以前のような財源構成で執行できないような状況になっているというのも当然見えてきます。

そんなことも考えていきますと、特に人件費の30億円の問題については、これまで二百数十人ですか、の職員数の純減、その上で、給与の改革等もございましたので、1人当たりの退職金の問題だったり毎月の給与ベースの問題であったりということところが相当減った中でのこの30億円ですから、今後2040年を見据えて、今の職員数から200人も、250人も減らせ

るかという、とてもでないけどできない状況というのは見えています。国のほうは半分にしろということを言われていると聞いていますけども、とてもじゃないけどそういうことは恐らく難しい。

そういった中で、いろいろな行革の項目、補助金の見直しであったり、いろいろ項目があったんですけども、そうはいってもやはり人件費に頼っていた部分というのは大きかったんですけども、それができない状況にあるというのはやっぱり一つ大きく踏まえておく必要があると。普通建設事業費の問題も、いろいろな問題もそうだと思います。

あと、分野別計画のところのお話でございましたけれども、分野別の計画のところについては、それぞれの部、課で法的に策定義務のあるものもあれば、法令の中で努力義務で位置づけられているものもあれば、全く任意のものがあるんですけども、うちの市の場合は41あると。これは全国的に41かどうかというのは全然、その市によって考え方がありますので、二十数計画のところもございますし、どっちかといううちのほうはちょっと多いのではないかというふうには思っておるんですけども、ここはやっぱりそれぞれ相当、一つの計画がボリュームのあるものになっておりますので、本来でしたらやはりそれぞれの計画を策定する段階で、先ほども少し申し上げたんですが、アンケートであったり審議会であったり、外部の委員も入ってけんけんがくがくの議論をしながら一定作成をしていると。策定した後、やっぱりこれは進行管理、本来でしたらきちんとやっていきながら次の改定の段階ではその計画期間の進行管理の中で適切に見直しで次のステップということになるんです

が、なかなかやっぱりボリュームのこととかも含めると、全部これをしていくというのはなかなか難しい、物理的な問題として、これはいたし方がないのかなと思っっています。そういう意味で、少なくとも分野別計画の中で重点的なものというのをピックアップして進行管理して、予算と連動させることによってそれぞれの施策の一定進行管理に資することができて、それぞれの施策を新たな視点で考えることができるようになるという思いで先ほど申し上げた重点化施策のところの位置づけがあるということで、確かにできていなかった、全くできていないと言ったらそうではないんですけども、十分ではないのではないかというふうに、今は考えておるところが正直なところでございます。

市民参加のところにつきましては、当然市民のご意見、先ほど南野委員のほうからもありましたように、さまざまな形でお聞きしていかなければならないというふうには思っておるんですけども、一つ総合計画の市民参画の部分については、基本構想のところではやはりかなりの時間をかけて構想のところを練り上げた、市民の方に入っただけたわけなんですけれども、それはそれで当然よりよい手法であるというふうには思っておるんですけど、どちらかといいますとやはり総合計画というのは、これまではどちらかという右肩上がり、もしくは少なくとも右肩に下がらない状況の中でのまちづくりということが前提としてあるわけですね。そうすると、その中でやはり一定理想形というのは当然やはりこうあるべきということは追求していきたいというのは、当然のことになってくるわけなんですけれども、今後については間違いなく人口が減っていくという

ことが見えてて、その中で超高齢社会が到来すると、これは今までの自治の歴史の中で経験のないことですので、今までのような理想形を追う形で市民の方にさまざまな議論をしていただくということが本当に次の時代の中でマッチしているのかどうかということ、少し検討しなければならないと我々は思っております。例えば、やはり今分析をしております地区別、年齢別の人口のことを、そういった基礎的な資料をしっかりと確認していただきながら、どうあるべきかということ、議論していただくというのも一つのやり方であると思えますし、そのあたりはどういった、これからの次の、2040年を一つの目途としておりますけど、その次の時代ということを踏まえたときに、どういうやり方が適切なのかということについては、検討すべきであるということが現時点での我々の考え方ということでございます。

それと、人口ビジョンのところ、住民の福祉の増進という本来の自治体としてのあるべき部分がどうかということのご質問だったと思うんですけども、これについてもやはりこれまでに経験のない人口減少と超高齢化ということの中で、先ほど資料の説明の中でも少し申し上げたんですけども、扶助的な考え方として、給付で支援をするということは、それは一つの手法であろうと思えますし、そうではなくて地域でそういった人的な、例えば配置をしつつ、そういう地域で扶助といいますか支援をしていくということが今求められているわけなんですけど、そういったところにシフトしていくということが、そういうふうにシフトしていかなければならない、より早く、いち早くそういう方向へかじを切っていかなければならないとい

うことの中で、我々としては確かに、きょうの資料だけを見ると少し中身がまだ具体的にないのを見えない部分はあるんですけど、我々の意図としてはそういう時代にマッチした施策のあり方にシフトしていくということを前提に考えたときに、こういう手法でいいのではないかとということで考えておりますので、戦略という言葉も使わせていただいているんですけど、やっぱり戦略というのは強みを生かしていくということがございますので、やっぱり時代の背景を踏まえた中で、本当に必要なところをやっぱり市民が求めておられる、例えば今後の認知症の問題であったり、後期高齢の方がふえて、当然そのリスク、一定のリスクのある高齢の方がふえるということは、それに対応しなければならないということですから、そこをしないのではなくて、より手厚くしていくためにはどうするかということ、我々はこの改革を考えているということ、少しご理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 できるだけ、今後具体的にいろいろまた資料を示していただきながら議論させていただきたいなというふうに思うんですけども、これまでの総合計画と行革との関係、総合計画と分野別計画との関係であったり、予算、中期財政見通しとの関係であったり、いろいろなことがなかなか現状に合わないような状況になってきたということだというふうに思うわけなんですけれども、ついこの間まで上位計画、総合計画があって、41もあるというのは驚きましたし、その計画を立てるために1億1,600万円ですか、というようにお金がかかってたということも、これ

までの議論の中で明らかになって、ちょっとびっくりもしとったわけですがけれども、それだけやっぱり分野別であればそれぞれの分野において力を入れてつくってこられた、それはやはりその分野においては住民にとって大事なことであるということをつくってきた、積み上げられてきたものであります。そこにはやっぱり市民の願いも詰まっているでしょうし、言ったら命が吹き込まれているような計画だったというふうに、私はそう信じたいわけなんですけれども、その辺のこととの現状総合計画とのそごについては、どんなようなそごがあったのか、もしくは整理をしていく上で、こういうことだからこういう整理をするんだというような具体的な資料もぜひ示していただけたらなというふうに思います。

かなりいろいろたくさんのものであって、これとこれとを一つにすることはできないかというような案も、イメージなんかも示されているわけですが、一つ一つが大事な計画ですので、それを統合整理をするなり新しい方向性に切りかえていく上でも、やっぱり丁寧に一つ一つきちんとやっていただきたいということは要望しておきたいというふうに思います。

それから、市民参加についてであります。基本構想をつくる際に市民の、それからいろんな分野の、またはいろんな階層の、そして職員を含めていろんな立場からの意見を出し合って基本構想というのが練り上げられてきたものだと思います。そういった市民参加の手法というのは、やはり今後も大事にしていきたいなというふうに思います。

行政、今度の経営戦略、行政経営更新ですかね、というものがその総合的な計画と

いうものとなかなかイメージ、まだまだついてないのが現状ではあるんですけども、少なくとも今までと時代が変わったよと、経験のないような高齢化社会が生まれてるんだよというようなことというのは、きのうきょう始まったことではなく、ずっと続いてきて課題として上がってきたことであります。

一方で、やっぱり住民がよりどころとしているのは一番身近な基礎自治体でありまして、本当に命の問題や暮らし、将来の展望などについてはまずは一番身近な自治体に依拠するといいますか、当てにする、もしくは頼っているという面はあると思います。それはぜひ認識をしていただきたいのと、行政のこういう戦略を考える部門だけでこういった課題があるんだということを進めるということにはやはり問題があるのではないかなというふうに思いますので、市民がどのようにこういった計画、もしくは総合計画の考え方が変わっていくその過程なども、市民にわかるように情報を出していくというのは大事だと思うんですね。大体の形ができてから、いつもの場合計画が出てきて、パブリックコメントということになるんですけども、もう過程がわからなければ住民、市民のほうも意見の言いようがありません。今回のように大きな変更になっていくわけですので、なぜこのような考え方、このような計画の立て方になっていくのかということも含めて、途中経過、それからいろいろな検討をしていく作業の過程についても、できる限り市民の中に情報を出していきながら、意見をもらいながら進めていくというのが大事ではないかなと思うんですけども、その点もう一度ちょっと、そういった具体的な市民参加の手法についてですね、どう

いうところでどういうふうにやっていくのか、情報共有をしていくために情報公開というのをどのように考えておられるのか、現状具体的にないのであればぼくとしたものでも結構ですので、ちょっとお教えいただけたらなというように思います。

住民の福祉増進という、地方自治体の役割というものについて、そこはやっぱりどんな計画をするにしても、そこが一番大事などころではないかなと思います。その上でやはり、憲法に示されている地方自治、それから基本的人権の尊重、個人、国民主権という非常に大事などころから出発すべきものでありますので、その点をこの経営計画の中でどのように、きちんとそこを柱にしてやってほしいということは申し上げておきたいなというように思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、私のほうからご答弁させていただきます。

情報公開については、当然お示ししなければならぬ、また確認をしていただきたいといえますか、ぜひ知っていただきたいという情報については、積極的にお示しをしていきたいと考えておりますけれども、それと市民参加のところについては、さっきも少し申し上げたんですけども、分野別計画のところではより具体的な施策であったり考え方であったり、状況といいますか現在の状態とかいうか、そういうことがある中で議論をしていただいているということ、これがやはり市民参加のあり方としては一番適切になるのかなというように思っています。やはり、現在の状態、状況、いろんな制度、複雑な部分はさておき、その制度の部分も含めてある程度基礎となる、市民が考えていただく、いろんなことを提案していただく、自分の考え方を述

べていただく中で、基礎となるデータというか資料ということがあった中で、市民参加というのがやはり一番ふさわしい、市民としては自分の考え、単純にその思いではなくて、例えばデータなり数字とか資料を見たときに、じゃあどうしてこうとか、じゃあこうすべきだ、市のことを考えてどうすべきだというところを、そういうふうに議論できる市民参加というのはやはり一番ふさわしいのかなと思いますので、語弊があるかもしれませんが、私はこういうふうなのが好きなんだとか、こういうふうなのがいいんだとかではなくて、いろんな形の層の人が同じ資料を見て、データを見て、それに対して議論、意見を言うというような形が今一番ふさわしいと思っていますので、そういうことが、先ほど分野別計画はそれに近いということで申し上げたんですけど、そういう形を考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 きょうは最後にしたいと思うんですけど、市民参加の手法、手法といえますか、これは基本だと思うんです。そのためには、情報公開はしっかりして共有化をして、同じ土俵の上で市民の皆さんから意見をいただくと、意見を戦わせる場合もあるでしょうけども、その中から最大公約数のものをつくっていくというのが大事なことだと思います。

一方で、やっぱり主権者は住民であります、国民ということになります。それぞれが生きていく上で幸せを追求していくというようなことは、当然のことであって、今の摂津市民がどういったことに今困っているのか、どんなことを求めているのか、これは経営戦略であるとか行政の今回の

計画づくり、具体的なそのものをつくるという上での市民の意向ということではなくて、今の市民の生活の状況であるとか困っていることであるとか、またはこんなふうにしてくれたらもっとよくなるのではないかという、同じデータではない、今のそれぞれの市民の皆さんの日々の生活の中から出てくる声というのを、それはしっかり聞いて集約をしていかないと、計画の、この計画をつくるためだけの住民参加であれば、本当に狭まったものでしかできないのではないかなというふうに思うんですね。総合計画をつくられるときに、大規模に意識調査というのもしていらっしゃるかとも思います。以前はまちに出て意識調査をされましたよね。調書をつくって、たくさん項目について呼びとめて聞きながら、非常に労力をかけてやられたと。これは非常に大事なことだったなと思いますし、この計画のための市民参加というだけでなく、この計画そのものが摂津市の大きな目標にもなるわけですから、市民生活の実態をつかむ市民の今の率直な思いを聞く、行政に何を期待するのかというものも同時につかみながらやる必要があるということで、市民参加の方式も場面や目的に合わせてきちんと保障していただきたいというのをちょっと申し上げて、要望としときます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 おはようございます。

先ほど来からいろいろお話がありましたけど、私からも少しだけ確認させてください。

まず一つ目ですね、資料1のところ、先ほど来から人口ビジョンの説明であったりとか、あるいはご質問があったかと思うんですけども、現時点での考え方におい

て、この人口ビジョンが経営方針の最上位概念になっております。私、今感じているのは、人口ビジョンというのはあくまでも前提条件といいますか、企業的に言うところというピラミッドの中でいくと、一番上が企業理念みたいな形で、普遍的なものがあって、その下に経営理念みたいな感じで、人口ビジョンのような形で流動的といいますか、時代の流れに沿って変えるみたいなどころがあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そのあたりだけちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

二つ目に、資料2です。これからですね、方針を決める上で、今、空白といいますか、抽出していくことになると思います。部局別重点化方針、非常に重要な位置づけになると考えますけども、そのピラミッドで言うとそこの導き出す上で上位概念になる、テーマや方針ですね、これは今の段階ではぼやっとしてるかと思うんですけど、私が考えるにやっぱりピラミッドの上ですから、その方向性とか枠組みを考える上では非常にまたこれもポイントになると思うんですけど、現時点でこの四つの枠組みですね、どういう形で、現時点で重要やと思うんですけど、導き出しているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、部局、先ほど言いましたけど、別重点化方針、これ非常に僕もキーになると思います。先ほどの説明でもすごくポイントになるとおっしゃっていましたが、ここを導き出す上で、先ほど言っていましたテーマ別経営方針の導き出した背景であったり、あるいは考え方ということを、恐らくこの部局別重点化方針というのを部のほうで抽出していただこうことに

なると思うので、その説明であったりとか、どういったポイントでこういうふうなテーマ別の経営方針にしたかというところを、やっぱりすり合わせが必要やと思うんですけども、そのあたりの進め方についてもお聞かせください。

以上、2点です。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、光好委員のご質問にご答弁させていただきます。

まず、人口ビジョンのあり方なんですけれども、人口ビジョンも含めて、テーマ別の経営方針、重点化方針も含めて、少しまだしっかりと議論ができてない中で、今回ご提示をさせていただいているのは非常に、ある意味中途半端な形になってしまっていることについては申しわけないなと思っておるんですけども、人口ビジョンのところですね、先ほども少し申し上げたんですが、やはり何回も申し上げるんですけども、人口減少ということは確実に起こってくるということで、生産年齢人口の減であったり、鳥飼地区で今顕著になっている、やっぱり児童数、そういう学齢期の年齢の部分、これが言うたら全市的に起こってくる可能性もあるということの中で、そういったことをまずやっぱり意識しなければならない、少なくとも高齢化率、後期高齢化の率がピークアウトするまで、右肩上がりである率が上がっていくまでは、やはりそのところをしっかりと踏まえて行政運営、行政経営をしていかなければならないということを考えますと、人口ビジョンを一番上において意識をしていくということが必要になってくるのかなというふうには思っております。

やはり、今の人口ビジョンのスタイルが

2060年の推計をもってしているんですけども、人口ビジョンのあり方、内容も含めてですね、もう少し議論をして、一番上にふさわしいような中身というか、その内容にしたいというふうに、極端に言いますと名称も含めて人口ビジョンが本当に、人口ビジョンという名称が本当に適切なのかどうかということも含めて議論をしていって、しっかり市民も含めて、職員だけじゃなくて市民も含めて、こういう状況ということ意識していただけるためにも、この一番上のところに持っていきたいなと思っているのは現在のところでございます。

部局別、テーマ別の経営方針であったり部局別の重点化方針のところでございますけれども、ここの経営方針のところは正直なかなか我々としても悩ましいなと思っているところがございまして、企業なんかで見ますと、やはり基本的には利潤のところがございます、基本的には右肩上がりの成長戦略ということで、あらわしやすいはあらわしやすいかと思うんですけど、我々としてはこういうふうに見えている中で、人口の状況が見えている中で、やはりこんな箱物をつくるであったり、道路の整備をするであったりという、なかなかそういうあらわし方というのは難しいかなと思っております。現在の経営方針の位置づけの仕方については、基本的には税金、さまざまな施策を実施するに当たって、やはりその財源の根幹は税金でございますので、税金をより効果的に、効率的にその施策に振り向けるためには、どういう観点でやっていくのか、施策をすればなり事業なりを執行するのかが一番ふさわしいのかということを中心に考えながら設定したものが現在、きょうお示しして

いる、させていただいているテーマ別の経営方針という形になっているのかなと思っております。

ですから、そうするとこのテーマ別の経営方針と部局別の重点化方針が、目的と手段を考えてきっちりリンクはしているのかどうかというところになると、多少そうでない部分もあるのかなというのは我々としても正直思っているところがございます。ただ、先ほど申し上げた、やはり自治体というのが市民の皆さんからいただいた税金をより適切な施策なり事業なりを考えて、再分配していく、それで住民福祉の向上というのを追求するというのが基本になる部分ですので、その再分配に当たってどういうやり方でしていくかというところについては、やはりしっかりと議論をして、より効果的、効率的な部分で考えていく、そうなるべくここに書かせていただいているようなやり方になるのかなということで、今のところ考えているんですけども、ただ、目的と手段の関係で言いますと少しどうかという議論もございますので、もう少しここは内部で行革本部会議でも議論させていただきながら、テーマ別の経営方針のあり方についてはもう少し詰めていきたいと思っておりますので、まだまだこれ、きょうの段階では全部埋まってない部分もございまして、次回お示しさせていただけるときにはしっかりとその辺のところも踏まえて修正した上で、ご提示させていただけるようにさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

まず一つ目の人口ビジョンについてで

すけど、決して人口ビジョンのことを否定しているわけではございませんでして、しっかりとそういったところも棚卸しながら現状も把握してやっていただきたいと思いますけれども、先ほど安藤委員の話もありました、軸がぶれたらあかんといえますか、ふらついてもだめやということも含めて、上位概念といえますか、しっかりと考えを持ってほしいなというふうに思っておったので聞きました。それもちよっと、再考とは言いませぬけども、しっかりと検討していただけますようによろしくお願いします。

二つ目ですね、まだぼやっとしているという話ではありましたが、最終的にこれ、穴埋めしていく中で一番右の、先ほど来から出ている資料2です、一番右の空白部分である分野別計画、今41項目ある中で、最終的にはこれと一番上のテーマ別方針、あるいは部局別方針がうまく整合性をとっていくような形になろうかと思えます。私もちよっと市民ニーズといえますか、どう反映させるのかというのをお聞きしようとは思っていたんですけど、いろんな話があったので、しっかりと抽出して行って、やはりこれからしっかりとPDCAサイクルを回していく上でどういうふうにしていったらいいのかということをきっちり検討しながら落とし込んで行っていただきたいと思います。これは要望としときます。

それと、今回、先ほど来から出ていますけど、(仮称)行政経営戦略ですね、これやっぱり現在進行形の総合計画、あるいは事業と進めながら、あるいは融合していくというところの作り込みになろうかと思っておりますので、やっぱりいろんな先ほどの、いろんなことをアジャストしていく、こう

いうことも必要じゃないかと思います。その中でも、僕が思っているのは、やっぱり部でのね、部局の重点化方針といいますか、何にこだわっていくんやというところを、先ほど言っていましたように能動的な組織であるがために、ここをしっかりとやっていかなあかんと私は思います。

その中で、やっぱり市民ニーズの話であったり、あるいは今の事業の総計の進捗であったり課題というのは、やっぱり今所管でやってはる職員さんとかもよくわかってはると思うんです。ですから、そういった今の事業の棚卸しも含めて、あるいは職員さんが把握しておられる、本当に単純な市民の声ということではなくて、総合的にこうだねとか、今の状況やったらこれが課題やなというところをしっかりと反映させていただきたいと思いますので、いわゆるボトムアップとトップダウンみたいなところをバランスとりながら、ぜひPDCA回せるしっかりとした計画にしていだけますように、要望としておきます。

以上です。

○三好義治委員長 ほか、ありませんか。よろしいですか。

安藤委員。

○安藤薫委員 ちょっと確認ですが、第2回、冒頭にも大橋次長のほうからお話があったんですけども、第2回の委員会で今後の進め方の中で、第3回で平成31年度の予算編成に向けた進行管理執行結果の課題なども第3回では議論にしていくんだということですが、今回もう少し議論を深めるという意味合いで、今回のテーマになっているかと思うんですけど、この平成31年度の予算編成とのかかわりは、とか平成31年度、平成32年度、この過渡期についてはどんなふうにお考え

になっておられるかだけちょっと聞きたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、ご答弁させていただきます。

特に予算とのリンクのところなんですけれども、平成15年ぐらいだったと思うんですが、行政評価制度というの導入しながら、これも基本的には総合計画の施策の体系の下に予算と連動していく仕組みということで、行政評価制度を導入したわけなんですけれども、それとそれに加えて毎年毎年政策推進課と人事課と財政課ですね、全庁的にヒアリングをしながら、それぞれの分野でヒアリングをしながら、いかに予算との連動を図っていくかということで、現在やってきたわけなんですけれども、少し一つ観点的にもう少し足りなかった部分というのが、やはり実際の成果、効果のところですよ。どうしても単純に前年度の比較で見ってしまう、そうではなくてやはり一定の期間のスパンの中で、実際に例えば新規事業を実施したときに、その効果、成果がどうであったのか、それを見てやはり次の展開を考えるというのが基本的には、施策、事業展開を考える中では基本的な部分だと思いますので、そういったところに結局しっかり成果と効果を見きわめた中で、予算に結びつけるということでやっていきたいということで、今年度から試行的にやっているということなんです。

前回でその部分を課題として上がったものをお示ししたいというのは、一定の期間、今、総務部長査定ということでやるんですけど、その前段で行革チーム、人事課、財政課、政策推進課でヒアリングとかしていた部分があって、それを総務部長

査定に結びつけて、最終市長査定ということになるんですけども、その一連の流れの中でどういう課題が出てきたかということで、お示しをさせてもらおうかなと思ってましたので、時期的にはもう少し後になる想定だったんですけども、ちょっと今回先に今回こういう、融合のところのお話をさせてもらったんですけども、したがって連動のところについてはいろんな課題がございますので、その課題をしっかりと、例えば総合計画のところも、少し先ほど安藤委員おっしゃっていただいた部分、外に出ていって、施策体系でヒアリング、アンケート調査をしたりしたんですけども、そういったことも踏まえますと、施策と事業というのは物すごく細かいレベルのことなので、もう少し次の、ここにも書かせていただいた施策のところのレベルで評価するという手法も考えないと、それで予算に結びつける、結びつけていくということも考えないといけません。単純に事業だけで見えてしまいますと、それはやっぱり施策のところまでしっかり見れなく、見ていないということになってしまいますので、そういったところも考えながら、踏まえながらしっかり課題を見きわめて、どういうふうにちゃんとリンクを図っていくことが適切なのかというところを、現在ちょっと試行期間中に試しながらやっていくということになっていくということでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 来年度の予算編成に向けて、今試行錯誤されている問題意識の中で、今編成作業をやっておられるということで、そこの中から見えてきた課題について、また次に生かしていくために、またこの委

員会のほうに示していただくというふうなことでよろしいでしょうか。また、そういった中身、具体的にまた見せていただいた上で、またいろいろ議論させていただきたいと思います。

○三好義治委員長 もうほか、よろしいですか。

ちょっと私のほうから最後に。質疑の中で、大橋次長から出ておりました行革の総括とそれから地区別、年齢別人口推計の資料ができた段階で、また改めて委員会でお話をさせていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、先ほど光好委員から話がありました、経営ビジョンという部分について、理事者の認識としてね、やっぱり市民憲章というのがあるんやから、都市宣言、摂津市には確たるビジョンというのがあるから、そういったところをやっぱり具体的に説明しとくべきやと。それに基づいて、それぞれが人口ビジョンを考えていたり、総合計画を発信してきてるのだから、こういう認識をお互い共有化しときたいというように思います。

また、この本委員会においては、人口ビジョンに基づいて2060年に7万1,000人を下回らない、これを目標に出生率を1.8%、転出者を減らし、転入者をふやす、さらに寿命を延ばしていく、こういったことで人口を確保していこうというのが人口ビジョンの中にきっちりとあらわれてるのだから、それに基づいて政策制度を作成していくと。その中に41項目の分野別計画も整理していくということで、それを執行していくために人と組織運営を考えていきたい、さらにはその政策に対して財源をいかに確保していくか、こういうふうな時系列で物事を整理すれば今後

進められると思うので、委員長として最後に申し上げて、この委員会を終わらせていただきたいと思います。

(午前11時18分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長  
三 好 義 治

総合計画及び総合戦略等調査特別委員  
安 藤 薫